

令和7年度 栗東市教育方針

～心豊かで、しなやかに生きる人を育てる～

《はじめに》

令和7年第2回栗東市議会定例会の開会にあたり、教育に関する方針を申し上げます。

現代社会は変化のスピードが大変速く、予測が困難な時代であるといわれています。このような社会を生き抜くうえで必要な力とはどのようなものかを考えたとき、今まで推し進めてきた「たくましさ」だけではなく、困難なことや心が折れるようなことに会っても、柳や竹のように「しなやか」に立ち直ってくる力（レジリエンス）が大切ではないかと考えます。そして、このレジリエンスを高めるためには、人とのつながりや自然とのかかわりの中において、多くの成功や失敗の体験を繰り返すことにより感性を高め、対人関係の築き方や困難の克服、挫折からの回復など「人としての力」を磨くことが必要です。

本市においても、全国的な傾向と同様、不登校児童生徒数やいじめの認知件数が増加しています。これらの課題の解決に向けて、これまで進めてきた多様な学びの機会の創出やあらゆる差別を許さない人権意識の醸成を一層進めることが大切です。また、生きる力を支える確かな学力の向上、配慮を要する児童生徒への支援、特別支援教育の充実、地域とともに進める教育など多くの課題に対して具体的な取り組みを充実させていく必要があります。

また、今年の秋には長期にわたり準備を進めてきた「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催が控えています。50年に一度の大会の成功に向けて栗東市をあげて取り組み、大会の観戦や応援、サポートなどを通して味わった感動や共生の精神、全国規模の交流などを今後のレガシーとして、つなげていくことが肝要です。

これらを踏まえ、教育方針として第4期栗東市教育振興基本計画の基本目標「心豊かでしなやかに生きる人の育成～レジリエンスを高める栗東の教育～」の実現のため、「次代を担う子どもの『生きる力』を育む」「子どもの育ちを地域と共に支える」「安全・安心な保育・教育環境をつくる」「人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる」の4つの基本的方針について、次のように教育行政を推進してまいります。

《基本的方針》

Ⅰ 次代を担う子どもの「生きる力」を育む

就学前保育教育では、直接体験の重要性を踏まえ、一人一人の興味関心への理解を深め、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育むことを意識した保育を推進します。子どもが主体的に環境にかかわり、遊びの中で得る学びを具現化する中で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校と共有し、円滑な接続をめざし、「架け橋期プログラム」の実施を通して学びの連続性・一貫性を大事に取り組みます。

子どもが心身ともに満たされ安定して自立していくために、人権を基盤として一人一人を受容するとともに、発達に応じた人とのかかわりの中で、互いの思いを理解し合う経験や共に活動する楽しさを味わうことにより、自分が大事な存在であると同様に他者の存在も大切に思う思いを育てます。そして、地域の人をはじめ様々な人と交流し、関わることによって、地域の良さやあたたかさを感じる保育を展開していきます。

また、基本的な生活習慣の定着と、感謝の心や規範意識・道徳性の芽生えを育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培います。家庭と連携しながら一人一人に応じた援助を行い、子どもの自信を育み、自立心を身につけていけるように取り組みます。そして多様な体験の中で、困難な場面や失敗することも大切な機会ととらえ、そこから回復する力を培っていきます。

子どもの「育ち」をつなぎ、発達と学びの連続性・一貫性のある保育教育を円滑に行えるよう子どもの学びの姿を見とり、個々の育ちに応じた支援をするため、職員の研修を行い、資質向上に努めます。

確かな学力の育成に向けては、各校が子どもの実態分析を基にして方略を選択する、学校の「主体性・独自性」を重視した取り組みを栗東市独自の学力向上「セレクト・パッケージ」により展開します。デジタルドリルや授業支援システムの導入・活用により、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。また、学校司書を中心にデジタル化した学校図書館を効果的に活用して児童生徒の学ぶ力の基礎となる読書量の増加をはかります。

いじめ問題など、多様な人権課題に関する人権学習、戦争の惨禍を風化させない平和学習、豊かな自然を生かした自然体験活動、職場体験や「異年齢・異世代交流」など、社会性を育む体験活動を推進します。

また、「早ね・早おき・朝ごはん」の取り組みを家庭との協働で推進し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむための基礎を培う学校体育の充実に向けて、子どもの実態に応じた効果的な指導を推進します。

さらに、全小中学校の校内教育支援センターに専任支援員を順次配置し、不登校の子どもの居場所を確保し、家庭にこもる不登校の子どもとつながる訪問相談事業、各校の不登校支援をバックアップする児童生徒支援室事業を推進するとともに、一人一人の特性に応じた支援を行うため、きめ細かな特別支援教育の推進、外国にルーツを持つ子どもの支援の充実をはかります。

平和学習については、授業だけでなくあらゆる機会を通じて、人権や平和について学ぶ機会を創出するとともに、歴史民俗博物館において戦争と平和に関わる展覧会「平和のいしずえ」展を開催し、平和の大切さについて啓発します。

2 子どもの育ちを地域と共に支える

人権問題が複雑化・多様化する中で、ジェンダー平等社会の実現やあらゆる差別の解消に向けて人権意識をアップデートしていく必要があります。人権問題を他人事とせず、人権問題が起こっている社会に生きる当事者としての自覚が持てるよう地域社会における学びの場の充実に努めるとともに、学校教育では、ジェンダー平等や性の多様性について学校教育活動を点検し、必要に応じた改善を進めます。

さらに、一人一人が互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまちをめざして、様々な人権問題の解決に向けて就学前教育、学校教育及び社会教育等において、多様な機会と場を捉えて人権啓発に取り組みます。

0歳から15歳までの育ちの連続性を重視した栗東子育て教育 Next プロジェクトを推進し、多様で豊かな生活体験を積み重ねながら、レジリエンスをはじめとする非認知能力を育ていき、共通実践を中学校区ごとに推進します。

さらに、すべての家庭において安心して子育てができるように、保護者と相互理解をはかりながら、家庭の子育て力の向上を目指し、子育て支援に取り組みます。子どもをまんやかに置き、保護者、地域の人々と連携・協働しながら子どもの育ちを支える環境づくりに努めます。また、幼少期より規範意識を育む「子育てのための12か条」の推進にあたっては、保護者、地域、学校の連携のもと、地域ぐるみの子育て環境の充実をはかります。

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、次代を担う青少年の健全育成は社会の責務です。このため、関係団体との連携により、愛のパトロー

ルなど青少年育成地域活動支援事業に取り組むとともに、青少年の初発型非行防止や有害環境・不審者からの安全確保については、関係機関と連携を深めながら非行防止教室や薬物乱用防止教室の開催、街頭補導活動を展開します。

3 安全・安心な保育・教育環境をつくる

発達段階に応じて交通ルールを守る態度を身につけられるよう、家庭と共に取り組み、非常変災対応については、地域・家庭・関係機関との情報共有を行い、日頃より連携を深めていきます。そして、子どもの安全を第一に、地域住民等による見守り活動の奨励、非常変災等発生時の各学校の迅速な判断を支える情報共有の仕組みを整えます。また、各小中学校設置の AED を広く利用いただけるよう屋外設置に向けた試みを進め、緊急事態に備えます。

安定的な保育人材の確保に努めて、子ども・保護者・職員にとっても安全安心でより良い保育教育環境をめざすとともに、様々な機関との連携強化や職員の専門性を高めることで、保育の質の向上に取り組めます。

また、教育研究奨励事業、研修講座をより効果的で実効性のあるものにし、教職員の資質や指導力向上に努めます。スクールロイヤーと専任の参事員を配置し、いじめや学校と家庭との連携上のトラブルの解決を支援します。教職員の働き方改革を推進するため、「栗東市学校における働き方改革推進協議会」を設置し、実効性の高い対策を検討するとともに、超過勤務削減に向けて勤務時間の客観的把握と保健衛生指導医による指導を推進します。

小中学校、幼稚園等給食の充実については、一人一人の食生活の実情に配慮し、友達と一緒に食べる喜びや楽しさを味わい、食への興味関心を高め、食の大切さに気づき進んで食べようとする気持ちを育てていきます。

学校給食共同調理場では、学校給食衛生管理基準に則した運営を行い、安全・安心で栄養バランスのとれた給食提供と給食を生きた教材として食育を推進するとともに、地場産物の使用を引き続き進めます。また、物価高騰に伴う給食材料費の高騰が続いていることから、国費等を活用し、給食費の保護者負担軽減に努めます。

教育環境の充実については、引き続き栗東西中学校の長寿命化改良・大規模改造工事による施設老朽化対策やトイレ内部環境改善を行うとともに、通級指導教室の整備等、多様な教育や学習活動に適応した学校施設の整備をはかります。また、防災機能の強化も兼ねて地域の避難所となる体育館等への空調設備設置について調査し、整備方針の検討を行います。

4 人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる

中学校の部活動の地域移行と地域連携(地域展開)に向けて、総括コーディネーターを中心に仕組みと組織を構築し、本市の地域性や独自性を活かした持続可能な仕組みづくりに努めます。

図書館では、現在、本館・西館両館とも月曜日、火曜日を休館していますが、4月から両館とも月曜日のみを休館とし、週6日間の開館により利便性を高め、両館それぞれの役割に合わせた資料の収集、提供を行い、効率的な図書館サービスを展開します。特に西館では、中高生対象の「学 Base (ベース)」「ホンデコーナー」において、子どもたちの読書、学習機会の充実をはかります。また、児童書の収集、提供を行い、学校や園、その他の関連施設との連携により、読書環境の充実に努めます。さらに移動図書館を活用し、子どもが自然に読書に親しみ、自主的な読書活動ができるよう支援します。

生涯学習のまちづくりの推進にあたっては、市民一人一人が主体的に学習し、学びを活かしながら地域づくり活動につながるよう各学区コミュニティセンターなどで各種生涯学習講座・教室等を開催します。また自然観察の森や自然体験学習センター(森の未来館)などの関連施設においては、施設の老朽化への修繕対応等をはかるとともに、地域資源や施設の特色を活かした学習の場の提供、学習機会の充実をはかります。

歴史民俗博物館では、「市民とともに楽しみ、活動する博物館」として、市民学芸員の会との連携を通じて、多様な世代、市民にとって親しみやすく利用しやすい、博物館活動へ参画しやすい博物館づくりを進めます。また、地域の文化や文化財を継承していくため、資料の収集・保存・調査を進め、栗東の歴史と文化に触れる展示の充実、地域文化を継承するための事業の開催に取り組みます。老朽化した施設・設備については、計画的な修繕・更新を行い、地域の文化財を安全に保護・保全する環境の維持に努めます。

歴史文化資産は市民共有の財産であることから、地域や郷土に誇りや愛着を深め、市の魅力発信に活かすよう取り組みます。こうした指定等文化財の所有者などが行う保存、修理事業等を支援し、文化財防火訓練などを通じて文化財の保護に取り組みます。また、令和7年度に「史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画」を策定します。

埋蔵文化財については、緊急調査や保存目的調査を行い、発見された遺物は出土文化財センターにおいて適切に収蔵整理するとともに、関係機関と連携し情報を発信します。

スポーツ振興においては、心身の健全な発達に必要であるスポーツを通して人と人との繋がりを深め人生をより豊かで充実したものにします。「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツを気軽に楽しめるよう、関係団体と連携をはかりながら、市民ニーズに応じた生涯スポーツの普及を推進します。また、市民の多様なニーズに応じた適切なスポーツ施設の管理を行い、利用者の利便性の向上に努めます。

今年の秋に開催する「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向け、競技団体をはじめ、各種団体と協力・連携し、大会を盛り上げ、心に残る大会にするとともに、大会開催で得た感動やおもてなしの心を財産として、今後のスポーツに親しむ機会や市民の交流拡大につなげていきます。

文化・芸術振興は、創造力や感性を育むとともに、地域コミュニティの形成や地域活性化の役割を果たし、相互に理解し尊重し合う社会を形成する礎となるものであることから、誰もが個性や創造性を発揮できるよう、多様な文化芸術活動に参画できる機会を提供します。

また、栗東芸術文化会館さきらを「まちづくり、ひとづくり」文化芸術活動の拠点施設として位置づけ、各種文化団体を支援し文化祭・美術展・音楽会等を開催するなど、市民参加による文化事業を推進します。

《おすびに》

以上、令和7年度の教育方針として申し述べました。これらの方針、施策を実現していくために、教育委員会は市長部局との連携を密にして、園や学校、家庭・地域の理解と協力を得て取り組んでまいります。

議員ならびに市民の皆様の一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。